

平成24年（2012年）5月25日

事業者の皆さまへ

豊 中 市
豊中市上下水道局
市立豊中病院

小規模修繕登録業者の対象金額の引上げについて（お知らせ）

（1）趣旨

平成24年4月1日より、修繕の作業が迅速に行えるよう小規模修繕登録事業者への発注対象金額の上限を上げました。

（2）対象金額の引上げ内容

- ・施設及びこれに付帯する設備の修繕契約

従前の対象金額（旧）	引上げ後の対象金額（新）
30万円まで	60万円まで

（3）実施時期

平成24年（2012年）4月1日より

問合せ先

総務部 契約検査室

電話：06—6858— 2072・2074